

各 位

横浜冷凍株式会社 広報 I R部 Tm. 045 (210) 0011

## 新規劣後特約付ローンによる資金調達 および既存劣後特約付ローンの期限前弁済に関するお知らせ

当社は、新規劣後特約付ローン(以下、「本劣後ローン」という。)による100億円の資金調達および、2017年に資金調達を実施した既存劣後特約付ローン(以下、「既存劣後ローン」という。)の期限前弁済(以下、本劣後ローンによる資金調達と併せて「本リファイナンス」と総称する。)を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 本リファイナンスの目的

本リファイナンスは、既存劣後ローンの借換制限条項(※1)に配慮しつつ、財務基盤・資本効率性の維持、調達手段の多様化を図ること目的としております。なお、本劣後ローンには、普通株式への転換権は付されていないことから、株式の希薄化は発生いたしません。

※1「当社は、期限前弁済日以前の12か月間に、期限前弁済がなされる貸付の元本金額以上の 元本総額で借換証券を発行等することを意図している。」旨の条項

## 2. 本劣後ローンの概要

(1)資金調達額	100 億円(予定)
(2)使用用途	既存劣後ローンの返済に充当
(3) 契約締結日	2021年9月17日
(4)実行日	2021年9月27日 (予定)
(5)返済日	2056年9月27日
	ただし、一定の事由に該当する場合は、実行日の5年後の応当日以
	降の各利払日を期限前弁済希望日として、元本の全部または一部
	を弁済することができる。
(6)借換制限	期限前弁済を行う場合、当該期限前弁済が行われる日以前の12ヶ
	月間に、普通株式の発行または信用格付業者から資本性の承認を
	得た劣後債等によって、その評価資本相当額が当該期限前弁済が
	行われる本契約に基づく借入の評価資本相当額以上となる資金調
	達を行うことを想定している。ただし、以下のいずれの要件も充足
	しているときには、当該発行等を見送る可能性がある。
	① 当該期限前弁済を行う時で公表されている最新の連結貸借対
	照表または四半期連結貸借対照表に基づいて計算される連結

<u></u>	
	株主資本比率が 42%以上である場合
	② 当該期限前弁済を行う時点で公表されている最新の連結貸借
	対照表または四半期連結貸借対照表に基づいて計算される連
	結株主資本金額が 762 億円に当該期限前弁済の金額を加算し
	た値を上回る場合
	前項の適用にあたっては、以下の各号に従う。
	① 前項第①号の要件のみが充足されている場合は、最新の連結株
	主資本金額から基準金額を控除した金額に 50%を乗じた金額
	を、当該資金調達において必要となる評価資本相当額から控除
	することができる。
	② 当社が、本劣後ローンに基づく期限前弁済を行うと同時にまた
	はこれに先立ち、9月27日発行予定の横浜冷凍株式会社第1回
	利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(サ
	ステナビリティボンド) または本劣後ローンに基づく借入と同
	時に資本性が信用格付業者から認定されている負債もしくは
	優先株式の償還、返済、買入消却、取得等を行う場合、基準金
	額を調整する。
(7) 利息の任意停止	当社の裁量により、本劣後ローンの利息の支払いの全部または一
	部を繰り延べることができる。
	貸付人は、当社の清算手続、破産手続、更生手続もしくは再生手続
(8) 劣後特約	または日本法によらないこれらに準ずる手続において、劣後請求
(8) 务俊特約 	権を有するものとする。本契約の各条項は、いかなる意味において
	も上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならない
(9) 格付機関による本劣後 ローンの資本性評価	「中」、「50%」(株式会社日本格付研究所)

(注) 実行日の翌日から 2026 年 9 月 25 日までは固定利率、2026 年 9 月 25 日の翌日以降は変動利率 (2026 年 9 月 26 日に金利ステップアップ)